

平成29年度第9回

昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

平成30年2月2日

保健福祉部保険年金課

平成29年度第9回昭島市国民健康保険運営協議会

平成30年2月2日（金）午後1時30分開会

昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 国民健康保険の赤字解消・削減計画の策定について（諮問）

(2) 第2期昭島市データヘルス計画、及び第3期昭島市特定健康診査等実施  
計画策定について

3. その他

---

出席委員（9名）

佐藤 三也 委員	高野 照夫 委員	石原 正昭 委員
山川 博生 委員	五藤 英恵 委員	久保 昇 委員
中田 京子 委員	岸野 康夫 委員	鈴木 克仁 委員

---

説明者

保健福祉部長 佐藤 一夫、保険年金課長 岡本 由紀子、  
保険年金課保険係長 山本 潤、保険年金課賦課担当係長 山梨 智恵子、  
保険年金課広域化担当係長 中本 崇、保険年金課保険係主事 興石 悠太

---

(午後 1時30分)

◎開 会

○会長 皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、国民健康保険運営協議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、平成29年度第9回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

---

◎議 題

(1) 国民健康保険の赤字解消・削減計画の策定について (諮問)

○会長 それでは、議題に入らせていただきます。

議題の1、国民健康保険の赤字解消・削減計画の策定について (諮問) を議題にいたします。

○事務局 昭島市国民健康保険運営協議会規則の規定に基づきまして、赤字解消・削減計画の策定について、諮問をさせていただきます。

本日、市長は公務のため参加できないので、私のほうから代読をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(諮問第19号「国民健康保険赤字解消・削減計画の策定について」諮問文読み上げ)

よろしく願いいたします。

○会長 それでは、国民健康保険運営協議会として諮問をお受けし、しかるべき時期に答申を行いたいと存じます。

ただいまの諮問内容について、事務局より説明がありましたらお願いします。

○事務局 諮問内容の写しを今お配りするところなのですが、資料の配付をさせていただいていますので、そちらの確認をまずさせていただきたいと思います。

机にお配りしてありますものが横型の資料になっておりまして、ホチキスがとまっております。国民健康保険の赤字解消についてということで、2枚をセットにしたものがまず1部ございます。(資料1)

それから、昭島市国民健康保険の赤字削減・解消計画の案というもので、そちらは縦の形になっておりまして、4ページになっております。(資料2)

そのほかに、1枚ものでデータヘルス計画の素案に係るパブリックコメントの回答についてというものが1枚(資料3)、それからオレンジ色の表紙で、こちらはデータヘルス計画、

パブリックコメントが終了しまして、本日その内容もあわせてご報告をさせていただくんですが、今回このような形で製本をしたいと考えておりますので、その形にしたものを資料としてお配りしております。

(諮問文の写しを配布)

お待たせいたしました。

国民健康保険に関する赤字解消についてですが、今回広域化を迎えるに当たりまして、東京都内の区市町村につきましては、ほぼ全自治体で赤字補填の繰入れを行っております。なかなか国保の会計だけで独立をしてやってきていけるという状況ではございません。

国全体の考え方としまして、まず都道府県で今回必ずつくらなければいけない国民健康保険運営方針の中に、それぞれの具体的な赤字解消に向けての取組を定めるか、または運営方針の中では都道府県全体の方針的なものを定めて、それぞれの自治体では具体的な計画を策定して、あわせて都道府県全体としての赤字解消に向けての取組という形にするか、どちらかの方法で、必ず赤字解消に向けての取組を行っていただきますということが示されておりました。

東京都は、昨年の12月に完成いたしました運営方針の中では、全体的な方向のみを定めている形になっておりますので、今年度中に現在の状況を考慮いたしました計画を各区市町村から東京都に向かって提出する。東京都はそれを取りまとめまして、国に最終的に提出するというようなスケジュールが、先月の末、1月31日付で示されました。

国から示された内容の概要がこちら、横型の資料(資料1「国民健康保険 赤字解消について」)の左側の下のほうに、四角で箇条書きにしてございますが、まず平成30年度以降を初年次とした原則6年以内の計画をまずつくること、計画期間内の年次においては、削減予定額あるいは削減予定の赤字分の割合というのを定めてください。6年後が必ずしもゴールということではなくて、その時点での内容をきちんと示してくださいという内容になっております。

もう一つ、計画は複数年次単位で計画を定めることも可能、また被保険者の負担水準、保険税や料の部分にこちらはダイレクトに影響が出てまいりますので、負担水準に激変が生じないような時間軸を置いて計画していくように、また、その時々状況に応じて必要な変更を行い、その内容を都道府県に随時提出していくこと、まず29年度内に都道府県にそれぞれ提出をし、1年度ごとに状況の報告を行っていくというようなことが概要でございます。

こちらに沿いまして、昭島市としてはどのような取組をしていったらいいかということで、

考えたものが右側なんです、市民生活への影響をできる限り少なくして、そのためには長期的な視点が必要でしょうということで、まず事務局としては考えてみました。

次に、赤字解消への具体的な取組として、現在まだ賦課不足の部分がございますので、保険税の見直しが必要になってまいります、そちらについては、これまでも行ってまいりましたように、2年ごとの定期的な見直しを考えていきたいということ。

それともう一つ、まず一番初めの取組といたしまして、これは保険税の見直しをどうしていくかという時の事務局の考え方としても示させていただきましたが、現在の一般会計からの繰入れのうち、その他繰入れ分につきましては、これまで歳入と歳出の部分の不足分について、その他繰入金として計上してまいりましたが、その内容を精査いたしまして、こちらはこれまでほかの自治体の中でも考え方がばらばらでしたので、広域化に向かっては東京都等ともかなり協議を重ねた結果なんです、法定内繰入れに動かしていけるものについては、法定内の繰入れのほうにきちんと規定をし、またその他となる部分につきましても、純粋な赤字補填なのかどうかというところを内容を精査して、現在編成中の30年度の予算については、こうした考え方を反映させた形のものをつくっていかうというふうにいたしました。

また、計画につきましては、長いスパンを考えてまいりますので、今後の国民健康保険事業納付金等の推移を考えながら、適宜必要な見直しを行っていく必要があるものと考えております。

長いスパンといいますのが、今の事務局の案で考えましたところがこちら（資料1「赤字繰入金解消・削減計画（案）」）、20年間という期間、実際に見直しを行うのは10回というところで、非常にあらあらの内容ではありますが、このような形の計画の案を考えました。

こちらをもとに、計画の案として考えましたのがこちらの縦長の資料（資料2「（案）昭島市国民健康保険赤字解消・削減計画」）なんです、考え方としては、今申し上げたような長いスパンで考えていくということと、市民生活への影響が短期間で大きく出ないようにすること、また昭島市の現在のその他繰入金額を精査した上で、その金額をもとに、どのような形で削減がしていけるかということは今考えられる範囲でまとめたものになります。昭島市が今現在ゴールとして考えております20年後というような長いスパンのものを計画書そのものにして、まずは今年度中に東京都を通して国に上げなければいけない6年間の計画をこの中から抜き出して考えていくか、あるいはまずこの先のものも見据えながら、6年間の計画としてまとめていくか、幾つか考え方があると思うんですが、今の時点では事務局といたしましては、このような形でまず内容を運営協議会のほうにお示しいたします。

皆様からまたご意見をいただければと考えております。

○会長 ただいま事務局から説明がありました。

何か質問、またはご意見がありましたら、よろしく申し上げます。

○A委員 ちょっとわからないんですけれども、企業で言うと数年後のシミュレーションをする時に、客観情勢とか、昭島市の人口構成とか、そういうのがあった上で、こういうふうになりますという説明だと、何となくふーん、そうなんだという理解するんですけれども、ちょっとそのバックボーンがあって、この数字が正しいとか、妥当性があるとか、ちょっとわかりづらいという。

○事務局 A委員のおっしゃるとおりでして、もとの約5億7,000万円の赤字繰入金額といえますのは、30年度の予算を編成していく中で、赤字補填分として計上している額なんです。が、今後納付金制度になっていく中で、変動がある可能性があるということと、おっしゃるように、昭島市の国民健康保険加入者の規模というのも、ここのところ毎年大きく縮小をしているというふうにご報告させていただいているんですが、その部分も長いスパンを考えれば、その分当然揺れも大きくなりますので、非常に難しいところなんです。が、今計画に入れております数字といたしましては、30年度の予算を考える上で、その時点で現在より減っている。多分2万6,000人を切ってしまうんじゃないかというところを基準にしているんですが、その部分を見た上での推計と申しますか、見込んだ状況です。

東京都へも、こちらから納付金等の今後の見通しというのはどうなっていくのかというような投げかけもしたんですが、東京都としても、なかなか予測をはっきりとはできないというようなところで、30年度の納付金の数字につきましては、現在最終的な金額は仮算定とほぼほぼ変わらないというところで、最終的な通知の正式なものはまだ来ていないんですが、そちらをもとに考えていってほしいというような回答でした。

そのため今現在昭島市といたしましても、赤字分はあるのは動かせない事実ですので、まずこのような形で考えられないかなというのをまとめてみたところでは。

ですので、委員がおっしゃるように、まずもとをつくって、そのベースになるものから未来を見ていかなければいけないのに、ベースの部分が非常に大きく、まとまりがなくなってしまうんじゃないかというのは、ご意見おっしゃるとおりの内容になってしまっています。

○会長 わかりました。

ほかに何かございませんでしょうか。

この議題については次回の運営協議会でも、同じ問題を出していいということですね。

○事務局 はい。

○会長 今日初めてなので、なかなか全部理解してといっても、なかなかできない部分もある気がしてしまうので。

どうぞ。

○B委員 計画を国と都と、もう出さなきゃいけないということだからしょうがないんですけども、基礎的に5,600万円ずつ削減するという案だけけれども、実際にそのとおりにならなかった時の保証というのはどうなんですかね。やっぱり今までの経過からすると、その赤字の繰入れというのは、そんなに規則的にやれているとは思っていないので、でこぼこがあると思うんですけども、この計画でいくと全く5,600万ずっとやっていきますよということなんだけれども、それができなかった場合の。

○事務局 この計画なんですけれども、削減計画と言っているんですけども、実際の計画は赤字繰入金の上限額の計画だと我々は考えています。つまりこの年にはこれ以上赤字繰入額がないようにしますよということの計画だと思っています。

そうすると、それに応じて保険税をどうするかということで、例えば自然減等も当然あると考えています。医療費の水準だったり、人口の構成だったり、被保険者の構成だったりして落ちることもあるので、そうすると赤字繰入金の額がもし普通にある程度そこに近づいていたら、もしかしたら改定しなくても済むかもしれない。

また、どうしても前年度を上回ってしまうような状況だったら、それはその時にまた考える場合もあるかもしれないというふうに思っています。基本的には、赤字繰入限度額を定期的に2年に1度ずつと順次減らして行って、最終的には赤字繰入額をゼロにしますよという計画になりました。

これは、先ほどA委員からおっしゃったとおり、被保険者の数だとか、医療費だとか、東京都へのぐらい納付金を出すかというのは、なかなか変数が多過ぎて、そっちのほうからは昭島市でちょっと無理だねということがありました。そこで、単純に今現状の予算ベースの赤字繰入金が幾らで、それを20年度かけてゼロにしていくためにはどうしたらいいか、イメージとして10で割ってみたという話です。

ここをめぐりまして、それぞれのその時期の運営協議会にご意見をお聞きして、保険税を見直しますか、あるいは見直しませんかということも含めて、ご検討をお願いしていくというような計画になっていますので、決して定期的にどんどん、どんどん減らしていこうという

ことではなくて、だんだん順々に赤字繰入れを減らしていこうという計画であるということでご理解をいただければというふうに思います。

○会長 保険税との絡みでということですね。また、医療費の適正化とか、その辺と絡みというのは、別途やっぱりあるんですか。

○事務局 当然ございます。医療費の適正化、特に被保険者が健康であると、当然医療費は下がってきますので、そこら辺の対策も当然やっていく中では、そういった効果が長期的に見ると効果が恐らく出てくるであろうと我々は考えていますから、そうすると基本的には医療費が減りますから、赤字繰入れ分は自然的には減っていくはずではあります。

そうすると、例えば見直しをしなくても済むとか、そういうこともあるのかもしれないというわけです。

○A委員 あと難しいのは、私は経済環境だと思うんですよね。2020年の後の日本の経済がどうなっているかによって、ちょっといろいろ予測不可能なところがありますからね。

○事務局 そこら辺で、基本的に国保は経済の影響を非常に受けやすいですので、今、A委員がおっしゃったとおり、もしかすると、この前の不況のような状況になりますと、若干赤字繰入れも増やさざるを得ないのかなという場合も出てくると思います。そうした場合は、この計画を見直していくような形になるのかなというふうに思っています。

○B委員 今までも、運営協議会のほうで2年ごとに見直していくんだという役所の姿勢があったので、それはこういう国の計画を出せというところに切りかわっていくのかなというふうに理解したんだけど、そういうことじゃないんですかね。

例えば、2年ごとに見直していくというような方針がないところで場当たりにやっているところはあったわけですよ。そういうところはこの計画にのっかって、当然2年ごとに、これでいくと、2年後と同じように2年ごとに見直していくわけですがけれども、そういう解釈でいいんですか、そういうことじゃないですか。

○事務局 国のほうは計画を示せばいい、赤字を削減していきますよという姿勢が見えればいい、実際的に減っていけばいいというのが国の考え方です。なおかつ短期間で減らすために、保険税や保険料をいきなり上げるというのはやめてくれというのが国の考え方です。

我々はいいただいた答申をもとに2年ごとにやっていたので、その流れの中でこういう計画を立てたということで、それぞれの自治体によっては毎年やる場所も当然あるでしょうし、あるいは3年に1回のところもあるのかなというふうに思います。

○会長 ほかにございませんか。



(発言する者なし)

○会長 それでは、なければ、また次回も少しありますので、一応この件についてはこれもちまして、次の議題にいていいですね。

---

(2) 第2期昭島市データヘルス計画、及び第3期昭島市特定健康診査等実施計画策定について

○会長 第2期昭島市データヘルス計画、及び第3期昭島市特定健康診査等実施計画策定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題の2、第2期昭島市データヘルス計画、及び第3期昭島市特定健康診査等実施計画策定についてでございますけれども、本日皆様のお手元に第2期国民健康保険保健事業実施計画書の最終号をお配りいたしました。

こちらは、昨年12月中旬から本年1月15日まで実施されたパブリックコメントの結果、お一方より2点ほど計画についてのご意見を頂戴いたしましたので、その点を反映したものとなっております。

では、パブリックコメントの内容と修正点につきまして、ご説明いたします。

お手元の計画書と「第2期昭島市国民健康保険保健事業実施計画、データヘルス計画素案に係るパブリックコメントの回答について(案)」(資料3)をあわせてご覧ください。

まず、1点目でございますけれども、昭島市のデータヘルス計画の運営状況といたしまして、市では国民健康保険の担当部署のみで市で直接健診などは行わないのかというご意見をいただきまして、本計画で国民健康保険主管課と関係部署、関係機関等との関連についてまとめ、計画書6ページの(3)実施体制及び関係者連携の項目を追加いたしました。

こちらは昭島市役所庁内での組織連携といたしまして、国民健康保険主管課である保険年金課と事業を実施する健康課、計画に関するアドバイザーである庁外組織との連携といたしまして、国民健康保険運営協議会、昭島市医師会、また計画策定の支援や評価を実施する国民健康保険団体連合会、そして被保険者との第2期データヘルス計画における関連性をまとめたものでございます。

2点目といたしまして、計画書の28ページから30ページ、こちらの図37から図41の表にあるICD10という項目が余り一般的ではなくて、何を示すものなのかわかりづらいというご意見をいただきまして、巻末資料3、用語集のページの部分にVと書いてあるページにICD10についての説明を追加いたしました。

その他の変更といたしまして、パブリックコメント時点で出そろっていなかった、43ページの図61、特定健診受診率の都内比較や50ページの図73、特定保健指導修了者、修了率の都内比較などを最新データに差しかえております。また、今回のパブリックコメントの内容等につきましては、後日ホームページに掲載する予定でございます。

なお、こちらの計画書の内容で特にご意見がございませんようでしたら、この計画書をお持ちして、市長への答申とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

簡略な説明で恐縮でございますけれども、パブリックコメントのご意見と修正点についての説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

これについて、何か質問ありましたら、お願いします。

特にありませんか。

(発言する者なし)

○会長 特になければ、このデータヘルス計画で進めたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長 ありがとうございます。

では、これをもってデータヘルス計画の完成版といたします。

---

#### ◎その他

○会長 次に、その他として何かございましたらお願いします。

○事務局 では、私のほうから、お手元にお配りいたしました封筒の内容物の確認と今後のスケジュールについてご案内をいたしたいと思っております。

(封筒の内容物の確認)

また、次回、第10回の運営協議会についてでございますけれども、開催通知にあるように、3月13日火曜日を予定しております。既に欠席連絡をいただいている委員以外でご都合が悪くなってしまった方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○会長 ほかに何かございませんでしょうか、全体を含めまして。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○会長 それでは、なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。